

第 21 回たつの市子ども・子育て会議

会議録（概要）

日	時	令和 4 年 6 月 30（木）	14：00～15：45
場	所	たつの市役所 新館 災害対策本部兼大会議室	

審議経過

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 会議の位置づけについて
- 4 会長・副会長選出
- 5 議事

(1) たつの市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

担当課より説明 資料 1

委員：時間外保育事業は、利用者数が増えているが、園の保育士が対応しているのか？

担当課：保護者の就労の関係で、通常は 16 時、18 時まで保育する児を 1、2 時間延長して保育している。共働き世帯が増え、利用者数が増えている。園の保育士が対応している。

会長：病児・病後児保育事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で困ったことはないか？

副会長：病後児保育のみ実施しており、病後の回復期に自宅で療養するところを医師の判断をもとに利用できるが、利用者が少なかった。一因として、コロナの影響により、保護者がリモートワークになったり、児に熱が出た時にコロナではないかと用心するなど、保護者が家庭で注意深く児を見る傾向にあり、病後児保育を利用せず、自宅での保育を選択されたのではないかと思われる。利用できなかったという声はない。

委員：時間外保育事業は、利用者数の増加に対し、保育士の確保はどうしているのか？

担当課：利用者数は計画値以上に増えているが、保育士を増員しないと対応できない状況ではなく、現状の保育士数で対応できている。

委員：18 時から 19 時までの利用は、働き方改革などが影響しているのか、以前より少なくなっている。

委員：16 時までの短時間保育では、急遽仕事の都合で迎えが遅れる場合などに時間外保育を利用され、保育士を追加して対応することはほとんどない。利用者数は一定であり、日によって数名増えることがある。

会長：利用者支援事業は、心理士相談を実施しているが、学校との連携や継続的な支援はどのようにしているか？

担当課：心理士相談は事前に申込みがあり、内容を確認し対応している。発達相談であれば健康課などを案内している。専門心理士が相談を受けた後、保護者に同意を得た上で学校園につなぐなどにより継続支援をしている。また、子育て支援センターすくすくが教育委員会や学校と連携しながら支援をしている。

会長：支援がつながっていることに安心した。保護者が相談に行けない場合や相談に行っても自分で何とかしようとした場合に、児が中高生になったときに問題が大きくなることが多い。そ

のため、切れ目ない支援や相談に行きやすい環境を作り、情報を共有するシステムがあることは大事である。

委員：メール相談は相談しやすく非常によいことと思う。相談件数はどれくらいか？同じ方が相談することも多いと思うがどうか？

担当課：令和2年度は7件、令和3年度は6件である。同じ方の利用は少ない。相談方法の一つとして、若い保護者が手軽にQRコードで利用できるようにしている。

(2) 令和4年度主要事業（子ども・子育て支援事業関係）について

担当課より説明 資料2

委員：新規事業の保育士職場チャレンジ事業は、保育士が減少しているから取り組んでいるか？

担当課：保育士不足は以前からあり、保育士免許はあるが園に勤務したことがない方、免許はないが保育士の仕事に興味がある方に対し、現場で保育士を手伝って児と触れ合う体験を行い、就労を後押しする。免許がない方でも、兵庫県の子育て支援員の資格を取得することで、早朝や夕方の保育補助に入ることができるので、現場に入ってもらいたい。

委員：保育士はあまり人気がないのか？

担当課：質の高い保育をするためには人材が不可欠であり、給料見直しといった処遇改善なども行いながら、保育士確保のための事業実施に努めている。

委員：発達相談・療育相談の手前の段階で第三者機関に相談できるとよいのだが、そういった際に利用者支援事業の相談窓口を案内するのは可能か？

担当課：発達の心配や関わり方など幅広く受け入れている。発達相談は母子健康支援センターは一つ、療育相談は子育て応援センターすくすくが窓口であるが、お互いに連携している。

会長：相談支援が充実しておりよい。相談窓口がさらに普及し、より利用しやすくするためにどのような方法をとっているか？

担当課：子育てガイドブック「おおきくなあれ！」に詳しく掲載し、紹介している。また、乳幼児健診時に児の発達に不安を感じる方には、発達相談や療育相談を説明し、保護者を支援している。

会長：たつの市では充実したサービスが受けられることを、市外の方にも分かるよう案内に取り組むことで、安心して子育てができるまちというイメージが持ってもらいやすくなる。

委員：児の相談は保護者から連絡しにくいと感じる。保護者に身近な園の保育士が児のことを知っており信頼があるので、保育士から保護者へ声をかけ、市の相談窓口へつなぐのがよい。

副会長：現場では判断が難しく、円滑にいかなくなったケースもあり、慎重に対応している。保育士が児を毎日見る中で気付くこともあるため、バランスよく対応していきたい。

委員：保護者は児の成長を気にされるので、現場では慎重に対応しており、保護者には参観日や連絡帳を通して児のことを伝えている。また、保護者の同意を得て、保健師と連携して早期に対応し、相談等を案内するとともに、職員間で情報を共有している。

委員：保護者との信頼関係が大事であり、早期に継続的なケアをするため、園と保健師で対応している。発達に関しては、保育士では補えない部分があるが、今年度からはばたき園に正規職員が配置され、相談しやすくなっており、連携していきたい。

委員：就学前にきめ細かな事業を多くし、就学時には児と関係機関等がつながっており、小学校生活スタートしやすいよう力を入れている。また、小学校と園の先生で学校園生活等の情報を共

有する事業も実施している。また、遊びは学び事業に時間をかけて取り組んでおり、小学校と園の連携を図っている。

委員：健康課が取り組んでいる5歳児発達相談として、各園に5歳児の発達に係るアンケート調査を行って児の状況を把握し、健康課の専門職等に相談して気になる児には、園から受診や発達相談の案内をしている。

会長：充実した支援があることは良いことである。一方で、児が大人や専門家のみと関わるだけでは、将来に渡って、常にその方たちのサポートが必要な状態になってしまう。そのため、友達どおしや地域の方とつながり、皆で支え合うことを並行して充実していく必要がある。学校教育などに関することになるが、当会議からメッセージを発信したい。

(3) たつの市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

事務局より説明 資料3

委員：今年度の母子手帳の交付状況や出生数の見込みは分かるか？

担当課：母子手帳の交付状況は、4、5月が例年並み、6月が少し増えているが、大幅に増えることはないと思われる。

事務局：出生祝金支給件数は、令和2年度に380件程まで落ち込んだが、令和3年度に430件程まで回復し、今年度も同じ程度と見込んでいる。

委員：物価高騰で食糧費や燃料費が上がり、家庭に影響が出ている。また、コロナにより立会い出産が困難になるなど厳しい状況が続いているので、子育て家庭に優しい施策を期待する。

委員：児の発達に気になることがあり、園に気軽に相談できたが、療育施設を探すのに苦労したので、療育施設一覧を各家庭に配布されると助かる。自らは園にも相談しにくく、また自身で療育施設に連絡しなければならないので、スムーズに連絡ができる方法があるとよい。

委員：発達の相談をしたいが、平日は仕事で窓口時間中に間に合わないので、メールする方法もあるが、休日に電話などで相談できるとよい。

委員：社会福祉協議会では、行政で賄えない部分を中心に児童福祉事業に力を入れている。出生時にフォトスタンドを贈呈しているが、申込みは出生数の半分程度であり、今日の話の中で、別の支援の仕方があるように感じた。障害児支援事業にも力を注いでいるが、行政と相談しながら、社協が協力体制をとれるようにしていきたい。

委員：企業の従業員における育休取得状況などを確認していきたい。

委員：コロナにより、民生児童委員が支援できないことがあったが、ようやく対応できる状況になってきた。地域で保護者をサポートすることが大事であるので、民生児童委員が地域と一緒に頑張って後押ししている。園においては、支援が必要な児と皆と一緒に生活し、助け合うことができている非常によい状況にあり、継続してほしい。

6 その他

7 閉会